

- 他会派の行った代表・一般質問と答弁の概要をお知らせします。

代表質問

澤 照美(公明府民、京都市左京区)2002年10月2日

雇用対策について

【澤】 ①「仕事おこし4万人プラン」の具体化、計画の内容。②定職を持たない若年者が増加。フリーター就業対策に取り組むべき。③障害者の雇用促進の取り組み。知的障害者の自立促進と就業機会の増加が見込めるホームヘルパー3級の資格取得の研修。離職者向け職業訓練の実施を提案。

【知事】 ①緊急雇用創出特別基金に加え、産業振興、福祉医療、環境、教育などに重点投資。産業界、労働界に協力要請をおこない、市町村代表にも参画していただき策定作業を進めている。府議会からの意見をいただき最終案をとりまとめたい。②現在作成中の雇用創出就業支援計画の中で、若者向けの就業支援方策等について検討。③平成13年度から全国に先駆け、身体障害者を対象としたIT関連訓練を離職者向け短期職業訓練として実施。当初予算で伝統産業などの職能技術者を活用し、授産施設や共同作業所の技術向上を図っている。ホームヘルパー養成訓練も、障害者の意向や訓練委託先の確保、訓練終了後の就職先の見通しなどを把握しながら検討する。

少子化対策について

【澤】 ①昨年、育児休業給付金が引き上げ、本年4月からは改正育児休業法がスタート。制度の普及・定着を。育児休業利用促進に向けて、どのように考えているか。②不妊治療は100万円を超え過重な負担。支援の取り組みを。

【知事】 ①京都労働局と連携しセミナーの開催、パンフレットの配布などを通じて企業への啓発。各種助成制度の活用を促進している。基本的には前回調査と同様、全国より高い取得状況を維持している。②本年2月に不妊専門相談センターを設置。国の「少子化対策プラス1」の動きを促進できるような提案ができないかどうか検討したい。

介護保障制度について

【澤】 ①介護保険事業者やホームヘルパー養成研修事業者の指定取消しが相次ぐ中、被害の未然防止を図るため、悪質な事業者を指定しない措置を講じること。再発防止の取り組み。②わが党が市町村、介護保険事業者・従事者等を対象にしたアンケートでは▽待機者解消に向け入所条件に緊急性を加味する▽在宅介護サービスを拡充する▽相談窓口及び苦情処理システムについて、より利用しやすくなるよう検討することが必要。現在の計画見直しに反映すべき。

【知事】 ①法令に基づく審査に加え面接、事情聴取、現地調査の徹底などで厳正な審査を実施。ヘルパー研修は提出書類の厳格化、事業者情報の公開など再発防止策を講じている。現行制度での限界を感じており、必要な法律上の規定について国に提案している。③入所の必要性を判断するための指針を各施設で設定できるよう市町村や関係団体と協議。ガイドラインを本年度中に作成。苦情処理や相談は京都府介護保険相談苦情対応マニュアルを作成し、市町村、

府、国保団体連合会などが連携し対応に努めている。支援計画の見直しは府高齢者保健福祉計画等検討委員会で検討、今後の施策に反映。

環境対策について

【澤】 ①「環境開発サミット」で、日本が提唱した「持続可能な開発についての教育の10年」が「実施計画」に盛り込まれ、2005年からの実施が決議された。従来の啓発を超えた取り組みが必要不可欠。②環境教育の方策、教員に対する教育はどのように取り組まれているか。③ヒートアイランド現象が深刻化し、屋上緑化は期待さる。府の公共施設について屋上緑化を推進すべき。府庁舎2号館は屋上緑化に適した場所。「環境先進都市・京都」の取り組みにもなると考える。

【知事】 教育委員会と連携し、学校での環境学習の充実、家庭・地域、社会における環境教育を促進し、環境意識が高まるよう取り組んでいく。③屋上緑化は常磐団地、宇治市内の府営住宅の新築の際に試行的に実施。「緑の公共事業アクションプラン」の具体的施策の一つとして議論が進められている。本庁第2号館は構造上の課題があるが可能性を検討。

読書運動の推進について

【澤】 ①読書活動推進の法施行を受けた取り組み。読書推進計画策定のスケジュール。②「読み聞かせ」について、どのように考えているか。③「読み聞かせ」の取り組みを教育現場に積極的に取り入れるべき。④国は公立小中学校の図書充実のため、今年度から地方交付税で学校図書館図書整備費を増額措置した。市町村では未だ予算化されていないところがある。趣旨を徹底し、適正に予算執行されるよう指導する必要がある。

【教育長】 ①9月に庁内組織を設け、府の読書活動推進計画の策定を検討。今後、関係者の意見も聞きながら取り組む。④本年4月、市町村教育委員会に図書の整備について通知。今後とも交付税措置の内容や趣旨の徹底を図る。

健康保険の診療報酬不正請求事件について

【澤】 京都民医連中央病院が細菌検査を手抜きした上、診療報酬を不正に請求、受領していたと事件が明らかになった。次の数点が疑問や問題点として浮かび上がって来る。1、細菌培養検査をしていないのに、したもとして保険の診療報酬を不正に請求、受給し、患者からも医療費を取っていた。2、不正は4年前から行われていた。3、「細菌を検出せず」と虚偽の報告に基づき、治療を受けた患者は約600人とも延べ1200人とも言われ、うち89の方が死亡。4、診療報酬の不正請求は検査料1200人分、120万円とのこと。5、栄養職員の寄生虫卵検査も7年前から実施していない。それを検査した、「寄生虫卵を認めず」と虚偽の報告をしていた。6、生活保護受給者が当該患者であった場合、生活保護の医療扶助費を不正に受給したことにならないか。京都市や関連市町村も連携して調査すべき。病院側は死亡した患者について、「カルテを確認したが検査と死亡の因果関係はない」と主張している。しかし、検査結果が陽性なれば治療の方針が変わった可能性がある。30日には、系列の18医療機関から受託した延べ約1200人分の検査も手抜きをしたことが明らかとなった。左京区にも京都民医連第二中央病院をはじめ系列診療所が数カ所あるが、検査したとされ実際はおこなっていなかった患者さんへの影響は明確になっていない。本府として徹底した調査をおこなって真相を究明し、不正は厳しくたすと共に再発防止策もしっかりと立てさせるべき。知事のご決意を。

【知事】 医療に対する府民の信頼を損なう重大な事態と受けとめている。何よりも患者さんの健康不安の払拭である。関係課長から病院に患者さんや家族の方々に対する相談窓口の設置、

希望する方々に対する検査の実施を徹底するよう指導した。病院長から事情聴取をおこない、実態の把握と原因究明、責任の所在の明確化等について指導した。府としては、医療面やご生活保護制度面など適切な運営を確保する観点からも、それぞれの権限を有する京都市や京都社会保険事務局とも連携を図り、立ち入り検査等の実施、実態把握に努め、診療報酬の不正請求額の返還、再発防止策など厳正な措置を講じている。

一般質問

多賀久雄（自民党、宮津市・与謝郡） 2002年10月3日

高速道路網について

【多賀】 全ての路線は、地域の活性化等多様な役割を果たすための道路需要として、国土幹線道審議会において認知されているものであり、採算性や進捗率により建設の可否を決定することは許されない。道路関係四公団民営化推進委員会の「中間整理」に対する評価を聞く。

綾部宮津道路の進捗状況並びに今後の整備への決意。「宮津インター」の名称は。

府内高速自動車道等の進捗状況並びに今後の見通し。

府北部と学研都市等を高速道路で結ぶため、第二京阪道路八幡JCT・ICから京奈和自動車道城陽JCT・ICまでの間については、第二名神高速道路の整備進捗にかかわらず着手できる手法を検討し、早期に整備されるよう要望する。

【知事】 高速道路の民営化推進委員会の中間答申で、高速道路凍結を含む再検討の方針は、我々の考えと基本的な点ですれ違いがある。委員会では、高速道路の役割の観点より、道路公団の効率性や経営概念の観点から個別路線の採算性などを中心に、あたかも高速道路建設の是非についての結論のように取り扱われているのが現状だ。

直接の経済効果だけでなく、地域の活性化、都市再生、救急医療体制の確保や地域防災の役割があり、全体を通じ採算性を考えるべき。だからこそ、欧米でも多くの高速道路が、無料になっている。

公団の合理化はあたり前だが、それを隠れみのにして道路建設の根本議論をおろそかにすることは許されない。国土政策として東京一極集中の是正として、国の責任、真の採算性とは何なのか、道路建設のあり方の議論がなされないまま、いったん約束した、しかも、それをもとに地域が振興整備を行っている現状を無視して凍結結論を展開することに憤りを感じます。今後このような流れが続けば、地域作りに大変な混乱をもたらす。

府としては国においてあるべきネットワーク議論を踏まえ、必要な高速道路建設を行うよう訴えて行きたい。

綾部、宮津道路の進捗は90%。インターの名称は「宮津天橋立インターチェンジ」

府域の高速道路網については、これからも積極的に取り組む。

【土木建築部長】 丹波綾部道路の「綾部」～「綾部東」の3キロメートル、舞鶴自動車道「舞鶴東」～「小浜西」の25キロメートル、第二京阪「小椋池北」～「枚方北」11キロメートル、京滋バイパスの一部2キロメートルは、来年度春供用開始見込み。綾部宮津道路の北部区間11キロメートルとあわせ、来年は36キロメートルが開通、府全体で169キロメートルの供用、京都縦貫道全体の100キロメートル中、63キロ

が開通となる。第二外環道路「久御山」～「大山崎」は、ずれ込む。

丹波綾部道路の「綾部」～「和知」間は50%の進捗。「和知」～「丹波」間は、予備設計中。早期着手を要望する。第二外環道路「杵掛」～「大山崎」間は、長岡京市での用地取得が行われるとともに、予備設計が実施されており、今後地元設計協議が行われる。これがつながれば、府の北部南部の結びつきと、京都市西部、乙訓の交通環境改善に寄与するので、今後も整備促進を図るよう取り組む。

国道9号線京都西立体交差事業は、国により千代原口交差点付近で今年度用地買収と一部工事着手が行われる。鳥取豊岡宮津自動車道路「宮津」～「野田川」間6、4キロメートルは、野田川インターチェンジの工事施行中だが、今後長大トンネルに着手することとしており、予算確保に努め、計画的整備を進める。野田川以北は、多額の事業費を要するなどの課題もあり、事業区間、着手時期、コスト削減をはかる事業手法などについて引き続き検討する。

水産業の振興について

【多賀】 府の資源管理型漁業・つくり育てる漁業の振興策を高く評価する。漁獲量の減少や魚価の低迷が続く中、漁業生産額を伸ばすための戦略として、ブランド水産物をと考えるが有望な素材と商品化した場合の展望は。

「水産物加工品の商品性を高め、魅力ある地域産業として大きく育てるため、商品開発や市場開拓、包装デザインなどのソフト面を重視しながら支援」の具体的な支援内容は。

観光などとの連携、遊漁海洋レクリエーション、漁業体験などを行う「海業」の推進は、コスト回収や漁協合併など様々な課題があるが、現在の実態はどうか。また、推進支援のあり方は。

【農林水産部長】 20種の「丹後の旬の魚」について、需要拡大、産直を支援してきたが、丹後とり貝は今後の有望品種。更なる品質向上、供給体制整備促進をはかる。

漁村での水産加工品支援は、「ホンダワラ」など海草利用の製品開発や先進事業所での研修など支援し、年間売り上げ2億円を上回ってきた。今年度は、「へしこ」の販路拡大へ向けた市場調査や、似ギスの加工品作りを支援したい。

海業については、年間30万人の遊漁者、漁業体験者が18000人。丹後の魅力を生かした海業の振興のため、漁協の取り組みへの支援、都市住民との交流促進に努める。

府立高校の通学区域・選抜制度について

【多賀】 「15の春を泣かさない」との考えが一部に根強く残っているが、多様なスクールカラーや、学力やスポーツ・文化活動の面で、活発な競争のある高校生活を送れるよう、生徒達の選択肢の更なる拡大が必要。現在の交通手段の発達を考慮すると、例えば北部地域、中部地域、南部地域及び京都市域の4通学区域への再編も支障がない。今回の見直しにおける通学区域のあり方、通学区域内における適正配置についての基本的な考え方は。

大阪府は、来年度、学力検査と内申書の比率を決める裁量権を学校長に付与した。学力重視を打ち出す学校づくりも可能になる。本府でも、学力差の顕在化や原級留置等が増加するとも聞く中、その改善のためにも、学校ごとの単独選抜、自校作成問題による試験を合否判定を加えてはと考えるが、今回、選抜制度をどう見直すか。

【教育長】 「府立学校のあり方懇」から答申を得た、類・類型によらない普通科や、総合

学科、中高一貫教育など、特色ある学校学科を広い範囲に配置し、中学生が高校を選ぶ際の選択肢を広げるよう通学区域を拡大する方向で検討している。

特色ある多くの高校の中から中学生が行きたい高校を選んで入学できる選抜制度となるよう改善を進める。各高校の特色にふさわしい方法で選抜することも重要な視点の一つと考える。受験機会の複数化や生徒の能力や適性を様々な角度から評価し判定する選抜制度についてもあわせて検討している。

松尾 忠昌（公明府民・山科区） 2002年10月3日

1 大地震の広域災害対策等について

【松尾】 昨年9月、国の地震調査研究推進本部地震調査委員会が、東南海地震と南海地震についての、今後の予測に関する発表を行った。東南海地震と南海地震が同時発生した場合、地震被害と津波被害は太平洋沿岸のベルト状に広がるものと予想され、道路橋りょう施設等の被災、土砂災害による鉄道等の寸断、津波被害により、救援・応援部隊の速やかな対応が困難となるほか、発電・送電施設やガス供給、電話等のライフラインも大きな被害を受ける。こうした被害は今までの地震災害では見られなかったことであり、こうした未経験のスーパー広域災害に対して、本府は被害想定及び対策を立てているのか。もし、まだであれば、早急に策定すべきと考えるがどうか。

【知事】 京都府・京都市が防災における関係を密にしていくことは重要。大規模災害が発生した場合、消防をもっている京都市は大きな役割をにない、京都府は、市の応急措置を応援する役割をになっている。府・市は、災害対策基本法にもとづき定めている地域防災計画に応じて、それぞれの役割を明らかにしている。日頃から具体的かつ実践的な確認・検証を行っていくことが重要である。本年1月に京都府・京都市防災対策協議会を設け、学識経験者の意見を聞きながら、具体的かつ実地的な連携を強めている。今後、効果的な防災対策の充実に努めていく。

【総務部長】 近畿南部一円に広域的かつ甚大な被害が予想されている。こうした事態にあたっては、比較的地震の被害を受けにくい府北部ルートからの進入などを検討している。ライフラインは、事業者において、大規模災害の発生時においても安定供給ができる対策が講じられており、今後とも、事業者と連携し、安定した供給の確保、災害時の早急な復旧につとめていく。

【松尾】 災害発生時、市町村は、被災者にとって一番身近なものであるが、人口が約10万人以下の市町村では、通常、防災担当専従職員がいない。近畿地方が現在、災害の多発期に入ったという専門家の一致した認識もある中、市町村に対し、災害対応が行政サービスの最重要課題であると位置付け、横断的組織の充実や専門職の配置を義務付けるなど、組織体制の積極的な育成・構築を図ることが必要であると考えられるかどうか。

【総務部長】 市町村では、総合計画で防災対策を重要課題と位置付けており、地域防災計画で予防・応急対策が確実に実施できるよう組織体制の整備に努めており、支援していきたい。

【松尾】 阪神大震災の教訓を踏まえ、非常時に知事を直接補佐する防災監が設置されているが、職制上の問題から、全庁的な指示が迅速に出せず、中途半端なものであると指摘されている。また、防災担当職員は全員、専門家としての研修や訓練等を受けなければならないにもかかわらず、一部の者に止まっているなど、実際の対応に不安があるとの指摘もあるが、現状をどう認識し、今後の対応についてどのように考えているのか。また、警察や自衛隊、消防の情報が、

知事に直接入る仕組みが欠けているといった組織上の問題点も残されているが、どのように判断し、整備していくのか。

【総務部長】 京都府では、災害対策本部を設置し全庁あげて災害対策にあたっている。防災監は、今年3月に発生した油流失のさいにも、初動において中心になってとりくんだ。日常的にも、防災訓練の企画・実施をつうじて各部局との関係を強めている。防災担当職員の研修について、今後とも充実をはかっていく。防災関連機関との関係について、情報連絡体制を確立するとともに、情報交換会の開催、関係機関連絡会議の必要に応じた開催、総合防災訓練の年1回の開催などに取り組んでおり、今年度は、合同の現地災害対策本部を設置し、知事が防災関係機関を指導できる体制の整備に努めている。

【松尾】 大規模災害時における本府と京都市との役割分担について、昨年9月のニューヨーク・世界貿易センター災害での、米大統領、州知事、市長の連携による対応を見習い、知事は政府との交渉や連絡・調整を、京都市長は市民対応に専念するなどの役割分担やルールを、今から作っておくべきと考えるかどうか。

【総務部長】 国・都道府県・市町村などとネットワーク化し、相互の乗り入れによる被害情報の共有や双方向の情報交換もできるよう、防災情報システムの確立をすすめている。

【松尾】 阪神・淡路大震災直後、災害研究の専門家から各府県の防災情報システムの相互乗入について提案があったが、実現しないまま今日に至っている。これでは、多くの府民が阪神地域に通勤している現状の中、阪神地域での災害情報が本府に伝わらない。また、応援協定を結んだ自治体間での報告書式の統一もほとんど改善されていないが、各自自治体間の危機管理体制の標準化と防災情報システムの相互乗入れについて、今後、どのように改善されるのか。

【総務部長】 報告書式の統一については、近畿の2府7県の相互応援に関する協定にもとづき、様式の統一をはかっている。円滑・迅速な情報交換ができるよう、さらに、つとめていく。

【松尾】 近畿地方における広域防災拠点づくりに対し、本府も積極的な取組みを進めるべきであると考えられるかどうか。

【総務部長】 近畿府県災害対策協議会において、今後とも検討していくことになっており、府としても積極的に参加していきたい。

2 民医連中央病院問題について

【松尾】 「京都民医連中央病院」の事件で、肺炎等の重症患者に対し、必要な検査を行わず、虚偽報告に基づいて治療したため、入院患者が89人も死亡したとの疑惑がある中、こうしたでたらめな検査報告は、他の系列病院等の分も含めて行われていたと聞くが、系列3病院の死亡者の状況はどうか。また、系列病院等を含め、手抜き検査による不適切な治療で亡くなった患者がいなかったのか、早急に調査すべきだと考えるかどうか。

健康保険法において保険医療機関等に対して報告・検査できる旨規定されているが、不正請求は検査料だけなのか、他の診療科目に不正はないのか、嚴重な調査が必要と考えるかどうか。

この事件には、多くの系列病院と診療所が絡んでいると考えられることから、この際、検査を委託した全医療機関について、レセプトの再審査を実施すべきだと考えるがどうか。

【保健福祉部長】 知事答弁のとおり、患者や家族の立場から、不安の解消をはかることを最優先にとりくみをすすめている。真相の究明が急がれており、医療に関する問題については、

指導権限をもつ京都市と京都府とが緊密な関係をはかり、早急に立ち入り検査を実施する。診療報酬の不正請求については、保険医療機関等の指導権限をもつ京都社会保険事務局と協議・調整をはかり、協同して立ち入り調査を実施する。こうした取り組みにより、関係する医療機関を含む全ぼうの実態把握につとめ、真相を究明し、厳正な措置を講じていく。

明田 功（自民党・八幡市） 2002年10月4日

1 市町村合併について

【明田】 府内各地において市町村合併に向けての動きが見られる中、住民に最も身近な行政組織である市町村は、地方分権の進展、財政状況の深刻化、少子・高齢化、急速に進むIT革命、環境問題など、一刻の猶予も許されない課題に直面しており、新しい時代にふさわしい市町村のあり方や地域社会の将来について、行政・議会はもちろん、住民一人ひとりが真剣に考えていかなければならない時を迎えている。シンポジウム等を通じ、府内各地域において合併議論が次第に活発になる一方で、合併に向けた府民の意識には未だ低い部分もあるとの意見も聞かれる中、合併問題に対する視点及び府民への啓蒙活動の取組みはどうか。また、府民、特に南部の府民からはどのような意見が本府に届いているのか。平成17年3月31日の合併特例法の期限があと2年半に迫る中、本府として今後、市町村合併にどのように取り組んでいくのか。

【総務部長】 合併の議論を実のあるものにするためには、地域住民の意識・関心を高め、幅広い意見を反映させていくことが重要。府では、市町村とも協力し、民間団体の研修会へのアドバイザー派遣やシンポジウム開催などにとりくんできた。また、府内4地域の行政改革推進地域会議やその地域分科会などで、地域のあり方に関する様々な意見を聞いてきた。8月の南部シンポでは、「住民をまきこんだ議論が重要」との意見が出された。昨年実施した府民意識調査では、南部で「いずれ合併が必要」という府民が6割、団体関係者では9割近くとなっている。府内各地域で合併を視野に入れた具体的な議論がすすめられており、府として、各地域で十分な議論がつくされるよう、積極的に支援していきたい。

2 教育問題について

【明田】 府教育委員会においては、昨年、指導力不足教員の実態調査等を行い、本年4月から指導力不足教員に対する特別研修を実施するなど、着実な取組みを進められ高く評価する。こうした取組みは繰り返し実施し、教員としての資質・能力を高揚させていくことが重要であると考え、教員の資質向上に向けた昨年の取組みに対する総括、本年の指導力不足教員に対する実態調査及び特別研修の状況はどうか。また、今後の取組方針はどうか。

指導力不足を正すだけでなく、他の教員の模範となる教員については、明るい光を当て、教員全体の資質向上を積極的に図ることが大切であると考え。府教育委員会においては、本年度、新たに、優秀な教職員を奨励するための予算を計上されたところであるが、現在までの取組状況及びその結果はどうか。また、今後の取組方針はどうか。

【教育長】 新たな人事管理システムの運用により、教員の指導力が明確に判断でき、人事管理の適正化がはかれる。今年度の実態調査では、約150人の報告を受けているが、厳正に対

応していく。今後、審査委員会で公正に審査し、強い姿勢で的確な対応をしていく。優秀教職員の奨励について、今年は11月に約50人を表彰するとともに、教育実践セミナーを開催する。

【明田】 学校週5日制の完全実施に伴う授業時間数の減少により、子ども達の学力の充実・向上や土曜日の子ども達の過ごし方について、教員の力量が問われている中、授業のない夏休みは教員にとって自己研鑽を図る絶好の機会であり、夏休みを有効に活用した研修を充実する必要がある。今年の夏休み期間中に、教員を対象とした研修をどの程度実施されたのか。また、昨年に比べ、どのように研修の充実を図られたのか。さらに、その成果及び反省点はどうか。夏休みなど、長期休業期間を活用した教員研修の今後のあり方や充実方法について、どのように考えているのか。

【教育長】 教育総合センターでは、昨年の2倍近い約5700名が受講している。各学校でも、教科や生徒指導の研修が例年以上におこなわれている。大学等との連携を強め充実をはかる。

【明田】 先日、日中友好30周年記念で中国を訪問し、中国の小学校を見学したが、見学した小学校には全教室に冷房が完備されていた。文部科学省では、来年度から10年計画で小・中・高の普通教室に冷房設備を整備する方針であると聞かすが、本府においても整備を推進されるよう要望する。見学した小学校では1年生から英語のクラスがあるほか、日本語を教える小学校もあると聞いた。外国語教育は、早く始めるほど身に付きやすいと聞かすが、本府における早期外国語教育について、現況はどうか。また、今後の取組みの強化について、検討を要望する。

【教育長】 府内の約6割の小学校で、総合的な学習の時間に、英会話や外国人との交流などをとりいれている。今後とも、その充実をはかっていく。

3 地方分権について

【明田】 去る6月に、国の地方分権改革推進会議において「事務事業の在り方に関する中間報告」が取りまとめられたが、この報告書では、国の縦割行政から地域を解放し、行政の総合化を推進すべきとされているが、行政改革の取組みの中で、縦割りから機能分類へと総合化を進めている本府において、今後、どのような分野で総合化を検討しようと考えているのか。

【知事】 総合的な府政の推進のためには、地方分権の推進が必要であるが、府の部局自身が国の縦割りの影響をうけており、行政課題に総合的に対応できるよう5つのプロジェクト組織を部局横断的に設置し、アクションプラン策定などにとりくんでいる。今後も、解決すべき課題に柔軟に対応できる組織編成につとめていく。

【明田】 報告書では、多くの分野でナショナルミニマムを達成しているとされているが、本府においては、道路・下水道整備、情報ネットワーク等、ナショナルミニマムに達していない分野が多数あるように見受けられるがどうか。また、これらの分野について、どのように整備水準の向上を図っていくのか。

【知事】 ナショナルミニマムは時代とともに変遷していくもので、その試みは始まったばかり。国の役割を明確にし、その上で地方の個性を生かすため、権限・財源の再配分をおこなうことによって、ナショナルミニマムの実現を図るべきだと考える。

【明田】 報告書では、改革の方向として、受益と負担の関係の明確化、国の関与の縮小と地方の権限・責任の拡大が述べられているが、これは「国は口出ししないが金も出さない。財源のない状況の中で地方は自ら工夫しなさい。そして責任を持ちなさい」と言われているように思える。地方分権とは「金は出すが、口は出さない」ということであると考えているがどうか。

【知事】 現在、地方に負担を求める法律は毎年、新たに20本程度あり、地方に負担を求める以上、地方交付税等による財源の確保は当然。そうでなければ「国は、口は出しても金は出さない」ことになると危惧している。地方における自立的な財政運営を可能にするためには、国・地方の役割分担をふまえ、権限・責任を明確にした上で、財源配分をおこない、国の関与縮小等が必要。財政論に議論が傾きがちだが、これでは地方分権の推進がはかれない。国の根本的な改革をふまえた地方分権の推進を、これからも国に強く申し入れていく。

【明田】 報告書では、学級編制や教員配置の工夫を地方の実情と判断の下で行えるよう、国庫負担金制度の交付金制度への移行を検討するほか、将来的には、一般財源化も視野に入れることを求めている。我が国では、これまで、義務教育を保障することが国の責務であるという基本理念の下で、現在の国庫負担制度が存在しており、一般財源化等は義務教育に対する国の責任放棄になりかねないと危惧するが、この中間報告をどのように受け止めているのか。また、府教育委員会の意見を、国に対してどのように示し、また、今後示していくのか。

【教育長】 義務教育に国が責任を持つのは当然のこと。21世紀をにう人材の育成にむけ、京都府の特色や個性あふれる多様な教育を実現するための教育システムの構築が必要である。府教育委員会として、全国都道府県教育委員会連合会をつうじて、国に要望している。

【明田】 報告書では、現在、暫定的な法定受託事務である廃棄物処理対策について、最終処分場の確保、不法投棄対策に対する国の関与の強化、県域を越えた問題への必要な措置を実施するための国の責任強化を明示している。先月、知事は滋賀県知事と産業廃棄物対策について、両府県で統一した制度の策定に向けて調整することを確認されており、廃棄物の広域的対策の実現に大きな進展が期待できるものとして高く評価するが、廃棄物対策の広域化について、どのように考えているのか。

【企画環境部長】 府として、近畿府県と連係して大阪湾フェニックス計画の整備を推進し、情報交換や合同監視など、府県をこえる産業廃棄物の不適正処理の防止につとめてきた。先日の滋賀県知事との懇談でも、不法投棄規制に関して連係を図る合意がなされた。今後とも、隣接府県や京都市との連係をいっそう強め、国にたいし、産業廃棄物対策の拡充・強化を求める。

【明田】 廃棄物の運搬処理業者の認可については、広域的に同一基準でなければならないと考える。本府は認可基準が高いため、基準の低い他府県業者が府内の廃棄物を処理しており、府内業者の育成が阻害されていると聞くが、その改善について要望する。

近藤永太郎（自民党・京都市西京区）2002年10月4日

I Tバザール構想の推進について

【近藤】 ①I本年3月に開催した「ケータイ国際フォーラム」を一過性に終わらせず、成果を生かして、「ケータイ産業」を京都の地場産業として定着・発展させる取り組みを。②京都ITバザール構想をどのように推進していくのか。「京都市スーパーテクノシティ構想」との連携・

協力体制のあり方も含め、どのように考えているか。

【知事】①来年も相談会、シンポジウム、経営トップの交流会を計画。市町村、企業、大学と連携しながら雇用創出のための企業立地育成条例による税の特例措置、補助金、融資制度も活用し、成長産業の集積を図っていく。②新産業創出の観点から京大を核とした有効な取り組み。市と連系を図りその相乗効果により京都経済の相乗効果をはっきりできるよう取り組んでいく。

少子化対策・次世代支援に

【近藤】少子化対策・次世代支援に関し、次の諸点についての所見を。①少子化対策について検討する場をどのように設けていくのか。②全ての子どもにサービス給付や現金給付を行うことのできる「子育て年金制度」を検討するなど、子育ての社会化を進めるべきと考える。次世代支援への対応をどのように考えているのか。

【保健福祉部長】①NPO、ボランティアなどとも連携し、子育てネットワークを構築。家庭教育への支援や生活環境の整備などの施策と合わせて地域ぐるみの取り組みを進める。②保健、福祉、労働、教育等の他方面に関わるもので、「京都府子育て支援を考える懇話会」に幅広い府民の参画を得て、子育て年金制度を含む国の社会保障制度などの動きを注視し、総合的な取り組みを推進していく。

モラルについて

【近藤】子ども達のモラルの低下、次の諸点について①学校においては、どのようなモラルを身に付けさせようとしているのか。②モラルを身に付けさせるために、どのような取り組みをされているのか。

【教育長】教育活動全体を通じて、発達段階に応じて身につけさせるため学習活動の様々な場面で指導に努めている。②学校はもとより家庭、地域社会全体での取り組みと合わせて、指導の充実に努めていく

家庭の教育力の向上について

【近藤】家庭の教育力の低下に、府教委としてどのような取り組みを行ってきたのか。その中で保護者に対し、どのような指導をしてきたのか。学校週5日制の完全実施を機会に、今後、どのような取り組みを考えているのか。

【教育長】今後は、学校開放講座や土曜子ども活動支援事業で親子体験活動を実施。